

第455回鯖江市議会定例会 陳情文書表

陳情第1号

(令和8年2月18日)

受付年月日	件名	陳情者	付託委員会
令和8年 2月6日	「地域医療・介護を崩壊させないために機敏な診療・介護報酬改定を求める意見書」の採択を求める陳情書	福井県労働組合総連合 議長 鈴木 孝典	教育民生

(要旨)

昨年12月に診療報酬が改定されました。賃上げや物価高騰対応などの本体部分で+3.09%、薬価-0.87%で、全体として+2.22%と30年ぶりの大幅改定でした。介護報酬改定は本来ならば2027年を1年前倒しで+2.03%、障がい福祉では+1.84%の改定でした。

しかし、医療・介護・福祉の実情を見れば今回の改定は十分なものではありません。マスコミでも病院の7割が赤字と報道されていますが、福井県医師会が2024年後半の経営状況について県内病院に調査したところ、6割超が赤字と回答し、「地域医療は崩壊寸前」と発表されました(2025年4月)。また、前回マイナス改定となった訪問介護では施設の倒産・閉鎖が相次いでいます。2024年の物価上昇率は2.7%で、昨年との2年間で5%超になります。今回の診療報酬と介護報酬の改定では、次期改定までの2年、3年と持ちこたえることは厳しいと言わざるを得ません。

医療・介護・福祉の分野で働くケア労働者はコロナ以降骨身を削って働いていますが、賃金は据え置かれたままになっています。こうした中、離職者の増加、新規採用の困難で人的側面からも医療・介護は厳しい状況になっています。

地域医療と地域介護を崩壊させないために、国に対して下記のことを求めてください。

記

- 2年ごと、3年ごとの改定ではなく、地域医療・地域介護を崩壊させないために機敏に診療報酬・介護報酬を改定し、物価高騰に十分対応できるようにしてください。
- 医療機関や介護福祉施設の経営を人的資本の面からも支えられるように、ケア労働者の賃金が物価上昇を上回るように引き上げてください。